

下野市男女共同参画プラン

(平成20年度～平成27年度)

進捗状況及び平成24年度事業

平成 24 年 8 月
下 野 市

1. この報告書は、平成19年11月に策定された「下野市男女共同参画プラン」（計画期間：平成20年度～27年度）の進捗状況をお知らせするものです。
- 今回の報告書では、プランに基づき実施した全事業のうち次の基準により抜粋した事業について平成24年3月31日現在の進捗状況の経過を報告いたします。
- ・男女共同参画事業を主として展開している事業
 - ・男女共同参画の視点を取り入れながら取り組んでいる事業のうち、評価に変動のあった事業
 - ・C評価であった事業

2. 進捗状況報告書のポイント
- プランに掲げた事業では、男女共同参画の推進が主目的ではない事業が多いため、プランの進捗管理では、既存の事業を実施するにあたり男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点が重要となります。

＜事業の内容・工夫配慮した点＞

プランに位置づけたそれぞれの事業について、実施した事業の概要を記載しています。

事業実施にあたっての代表的な数値（講座の開催回数、研修回数、参加者数、相談者数等）についても記載しています。

男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点を記載しています。

～ チェックポイント ～

- (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。
- (2) 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。（とらわれない内容だったか。）
- (3) 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮した（している）か。
- (4) 広報紙、パンフレット等での文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。

＜評価＞

事業実施にあたり、男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点に対し、3段階で評価しています。

A評価・・・男女共同参画の視点を取り入れている。

B評価・・・男女共同参画の視点をやや取り入れている。

C評価・・・男女共同参画の視点が不足している。

	平成22年度	平成23年度
総事業数	124	133
A評価	64	80
B評価	53	51
C評価	7	2

＜問題点・今後の課題＞

問題点・今後の課題について、長期的な課題も含めて記載しています。

3. 平成24年度事業内容及び目標
- 問題点・課題を克服してプランを具体的に実行するために、長期的なものも含めて目標設定を行い、平成24年度に具体的にどのような事業展開をするか記載しています。
4. 進捗管理方法
- (1) 進行管理の目的 …… 市民と行政との対話を通じて、定期的に意識改革と意識の啓発を促すことです。
 - (2) 進捗状況の把握方法 … 「①施策の実施状況の把握・評価」、「②市民意識調査」の2つの方法により実施します。

男女共同参画事業を主として展開している事業

基本目標Ⅰ 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向1 男女平等意識の確立

▼施策▲ 男女平等やジェンダーに関する学習機会の提供

【施策内容】 男女がジェンダーにとらわれない人生を送るため、男女共同参画社会をより深く実現するための学習機会の提供に努めます。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
男女共同参画に関するフォーラム・シンポジウム等の開催	【総合政策課】男女共同参画映画会を開催した。 日時:平成23年12月17日(土) タイトル:うさぎドロップ 参加者:一般市民約300人 主催:下野市 同時にパネル展示を行い、意識啓発を行った。	【総合政策課】これまで実施していた講演会から映画会の上映に変更し、参加人数が増加した(前年度比25%増)。アンケートを実施し、年齢層も50歳以上がほとんどだったこれまでの講演会と異なり、40歳代までで4割を超える結果となった。	A	【総合政策課】今後事業を実施する際には、来客者への啓発ができるよう工夫を加えた内容で実施したい。	推進委員会と協働して啓発事業(映画会等)を実施する。	【総合政策課】世代を超えた多くの方が参加できるような事業を実施する。→人数的に昨年度(H23年映画会参加者約300人)の来場者を保てるような内容の事業とする。

施策の方向2 固定的な性別役割分担意識の解消

▼施策▲ 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の是正に向けた啓発活動の推進

【施策内容】 人権の尊重と男女平等の基本理念が認知され、深く理解されるよう、あらゆる機会をとおして慣行や制度の是正に向けた啓発活動を推進します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
男女共同参画週間・人権週間の周知	【総合政策課】男女共同参画週間(6月23～6月29日)にあわせてパネル展を開催した。 期間:6月1日～6月30日 場所:国分寺公民館・南河内公民館・石橋公民館・道の駅しもつけ・国分寺庁舎 看板設置による啓発をした。 場所:国分寺庁舎玄関	【総合政策課】多くの市民の目に留まるように、1週間の男女共同参画週間を拡大して1か月間展示を行い、前年度とは異なる場所へのパネル展示を行った。	A	【総合政策課】より多くの方に周知できるように、場所の選定等を工夫する必要がある。	6月の男女共同参画週間にあわせて、啓発のためのパネル展示を実施する。	【総合政策課】展示場所の選定について、これまでに展示実績のない場所での展示を行い、より多くの市民の目に触れるようにする。
市民の意識調査の定期実施	【総合政策課】男女共同参画プランの進捗状況を把握するために市民意識調査を実施した。 時期:平成23年9月 対象:18歳から84歳までの男女2,000人 有効回収率:35.5% 結果について、男女共同参画推進委員会に報告するとともに、平成24年度広報紙でも市民に周知する。	【総合政策課】各施策に関わる市民の意識変革や環境変化・社会変化の実感を把握することができた。	A	【総合政策課】意識調査の結果を活かし、個別施策の事業実施に反映させていく必要がある。		【総合政策課】次回の市民意識調査実施:平成27年度(男女共同参画プランの終了年度)までに実施する。

▼施策▲ 女性問題についての意識の啓発

【施策内容】 女性が置かれている（きた）立場を確認し、正しい男女平等意識を育てるため、女性問題について知る機会の提供に努めます。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
男女平等意識の啓発のための広報活動と啓発活動の充実	【総合政策課】・男女共同参画情報紙(第6号・第7号)を発行した。 ・市内各種イベント時にパネルを展示して啓発を行った。11月13日 生涯学習センターまつり 11月27日 しもつけふくしフェスタ 1月8日 成人式 2月4日～26日 公民館まつり(3か所)	【総合政策課】情報紙第6号では、消防署女性職員への取材を行い、男性中心の職場の中での役割の面から意識啓発を行った。 第7号では、育児する男性に焦点を当て、その実情を座談会形式で紹介し、意識啓発を促進した。	A	【総合政策課】男女平等意識を醸成するため、情報紙等の編集の際には、より関心が寄せられるような身近なテーマの選択に努め、啓発に繋げていく。	年2回男女共同参画情報紙を発行する。市内各種イベント時にパネル展示等での啓発を行う。	【総合政策課】職場の中で男女の扱いが平等であると感じている人の割合 H23年39.4% → H27年 44.0% (データ元:H23 市民意識調査)

基本目標Ⅱ 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり

施策の方向2 職場での男女平等の推進

▼施策▲ 農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進

【施策内容】 農業や商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修の実施及び相談体制の充実を図ります。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施	【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図り、また6次産業の推進のため、料理講習会や視察研修等を実施した。 開催日：平成23年7月8日 平成23年8月2日 平成24年1月17日 平成24年1月18日	【農政課】女性の新たな収入源に繋がる第6次産業を推進する研修を実施した。	A	【農政課】今後も農業における女性の参画を促進するための機会を設けるよう配慮していく。	地域農村女性の意識と資質の向上のため、料理講習会や視察研修を実施する。	【農政課】集落や地域で積極的に活動ができる女性リーダーの育成をする。

施策の方向3 意思決定の場への女性の参画拡大

▼施策▲ 政策決定への男女共同参画の促進

【施策内容】 女性の視点を反映させ、市の政策や方針決定の過程への男女共同参画を推進するため、審議会・委員会等への女性委員の登用を促進します。また、市職員の管理職等についても、公正・公平な能力評価により積極的に女性の登用を図ります。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進	【総合政策課】下野市審議会等委員選任指針に基づく女性委員の割合 目標 30% 平成24年4月1日現在の登用状況 25.8%	【総合政策課】選任指針に基づく割合目標に近づけるよう配慮した。	B	【総合政策課】前年度よりも女性の登用率が低下した。審議会等委員の公募実施の際には、積極的に意欲ある女性を登用するよう庁内に周知する。また、市民からの積極的な応募を促進し、公募者の増加を図り、女性登用率の向上に努める必要がある。	庁内各審議会等の委員に、女性の積極的な登用を推進する。	【総合政策課】市の審議会等委員の女性委員の割合目標 →30%

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

施策の方向 3 男女間のあらゆる暴力の根絶

▼施策▲ セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス等、男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進

【施策内容】 職場におけるセクシュアル・ハラスメントや家庭におけるドメスティック・バイオレンス等、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発活動、意識改革のためのセミナーの実施等、社会全体での取り組みを推進します。

事 業	平成23年度				平成24年度	
	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事 業 の 内 容	目 標
ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為の防止のための啓発活動の推進	【総合政策課】・ホームページの「男女共同参画キーワード集」において、「DV」「セクシュアル・ハラスメント」等の用語解説を掲載している。 ・DV相談カードを作成して、担当課窓口を通じてDV相談窓口の周知を行った。 作成枚数 2,000枚	【総合政策課】市のホットライン電話番号のほか県の相談窓口を掲載し、相談しやすいような表現を心掛けた。また、男女間の暴力根絶に向けて、新たにDV相談カードを作成し、広く相談窓口の周知を行った。	A	【総合政策課】相談体制の継続・強化、及び男女間の暴力の根絶に向けた取り組みについて、DV基本計画の策定と並行して引き続き推進していく。	広報紙等でDVの相談窓口を案内し、周知に努める。	【総合政策課】DVの相談窓口の未認知度 H23年 46.5% → H27年 35% (データ元:H23市民意識調査) DV基本計画を策定する。
ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制の充実	【児童福祉課】・相談窓口で関連パンフレットを配布した。 ・婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページに掲載した。 ・家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保するとともに、専用電話による相談(女性相談DVホットライン)を受け付け、DV被害者が相談しやすい体制とした。 相談業務(平日9:00～17:00) DV相談受付件数 :22件 うち、専用電話相談受付件数3件 児童虐待受付件数: 45件	【児童福祉課】相談員にはすべて女性を配置し、相談しやすい環境づくりに配慮している。	A	【児童福祉課】相談者が安心して話せる相談室が必要であるが、現状の施設では確保が困難である。新庁舎整備にあわせ、相談室の確保を検討していく。	・婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページに掲載する。 ・家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保する。 ・専用電話による相談(女性相談DVホットライン)の受付を行う。 ・相談窓口でパンフレットを配布する。	【児童福祉課】DVや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制を継続するとともに、随時周知する。

男女共同参画の視点を取り入れながら取り組んでいる事業

施策の方向Ⅰ-1 男女平等意識の確立

▼施策▲ 男女平等やジェンダーに関する学習機会の提供

【施策内容】 男女がジェンダーにとらわれない人生を送るため、男女共同参画社会をより深く実現するための学習機会の提供に努めます。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
人権や性の尊重に関する学習機会の充実	【生涯学習課】・人権週間(12月4日～12月10日)にあわせ、下野市人権教育講演会を開催した。 日時:平成23年12月10日(土) テーマ:「命～被災地で生きるということ～」 講師:作家・保護司・ラジオDJ・シンガーソングライター 大沼 えり子 氏 会場:南河内公民館大ホール 参加者:80名 主催:下野市教育委員会	【生涯学習課】今回は東日本大震災を受けて、テーマと講演内容を重視した。「命」をテーマとし、講師の保護司としての活動と、東日本大震災被災地の実情についての講演となり、充実した催しとなった。	A	【生涯学習課】参加人数が前年、前々年度と比べてかなり減少してしまった。今後は周知方法に工夫を凝らす必要がある。	人権週間(12月4日～12月10日)にあわせ、下野市人権講演会を開催する。 日時:平成24年12月8日(土) 講師:未定 会場:国分寺公民館大ホール 主催:下野市教育委員会	【生涯学習課】社会状況や時事問題等を考慮しながら、男女ともに関心を抱いてもらえるようなテーマと講師の選定に努める。

▼施策▲ 女性の性や出産に関する権利の尊重と意識の浸透

【施策内容】 産む性「母性」として女性の性や出産に関する権利を尊重し保護していく社会意識の醸成に向けて、教育や福祉等あらゆる場面での啓発活動を推進します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発のための学習機会の提供や啓発活動の推進	【健康増進課】・両親学級を開催した。 回数:年16回 参加者:妊婦186名・夫等71名 合計258名 (夫等の参加率38.2%) ・小6・中3を対象とした思春期講座を開催した。 市内小中学校16校:各1回	【健康増進課】・父として母として、安心して出産・子育てができるよう、サービスの情報提供に努めた。 ・思春期講座において、男女の心身の違いや性差の尊重の必要性を伝えた。中学生については、自己肯定感を高めることや自己決定能力を養うことの重要性を伝えた。	A	【健康増進課】両親学級については、もっと幅広く多くの方が参加できるように、土日開催も検討する必要がある。	・両親学級を開催する。 年間開催予定回数:16回 ・思春期講座を開催する。 市内小中学校16校 特別支援学校1校	【健康増進課】実施効果について検証する。

▼施策▲ あらゆるメディアにおける女性の人権を尊重した表現等の定着化の促進

【施策内容】 映像や書物、インターネット等メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択し、女性の人権を尊重した表現等の定着化を促進するため、学習機会や啓発活動を推進します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供や啓発活動の推進	【学校教育課】・市情報教育研究会において、情報モラルを扱った授業を参観し、指導のあり方について協議を行った。 小中学校各1校	【学校教育課】モラル指導の実践から、教材や指導を見直し充実を図った。	A	【学校教育課】情報モラルについての授業参観・研究協議を行い、実際の指導について理解を深め、広げることが必要である。	情報教育研究会を開催し、モラル指導カリキュラムに関する研究を実施する。	【学校教育課】情報教育研究会で、モラル指導カリキュラムに関する授業研究を継続して行う。

施策の方向 I-2 固定的な性別役割分担意識の解消
 ▼施策▲ 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の是正に向けた啓発活動の推進

【施策内容】 人権の尊重と男女平等の基本理念が認知され、深く理解されるよう、あらゆる機会をとおして慣行や制度の是正に向けた啓発活動を推進します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
男女共同参画週間・人権週間の周知	【生活安全課】人権週間(12月4日～12月10日)にあわせ、市内中学校と国分寺特別支援学校を訪問し、人権尊重の重要性など生徒への周知を行った。 訪問日:平成23年12月22日 市内中学校生徒数:1,821名 内容:講話、チラシ、啓発グッズ(絆創膏)の配布	【生活安全課】義務教育期からの人権尊重について、周知を図ることは男女を問わず重要であることから、平成23年度については中学校訪問を実施した。	A	【生活安全課】人権について、生徒への周知をするうえで、生徒がより興味を抱くような内容を検討していく必要がある。	人権週間に、市内中学校等を訪問し、講話やチラシ・グッズの配布を行い、広く周知をする。	【生活安全課】人権とは、生涯にわたって考える問題であることを啓発していくよう取り組む。
行政文書や刊行物等における差別的表現のチェックと是正	【生活安全課】女性消防団員を募集するため、HPやポスター・チラシでの募集周知を行った。	【生活安全課】性別で役割を分担させる表現・内容にならないよう表現に留意した。	A	【生活安全課】団員の加入促進のため、周知活動を工夫していく必要がある。	消防団行事において団員の加入促進のための啓発を行う。	【生活安全課】男性女性それぞれが活躍できる消防団活動とする。

施策の方向 I-3 国際的視点からの男女共同参画の推進

▼施策▲ 男女共同参画のための国際情報の収集と提供

【施策内容】 国際的に広い視野をもって身近なところから男女共同参画を推進するため、様々な国際情報の収集と提供に努めます。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
国際的視野を持った地域リーダー養成のための学習機会の提供や海外研修等への派遣の推進	【生涯学習課】栃木県次世代人材づくり事業「新しい自分に会いに行こう!～とちぎ次世代人材づくり2011」の参加者を募集した。 募集期間:6月1日～7月8日 研修期間:8月20日～2月4日 研修地 青年リーダー:国内各地 (グループ研究のテーマにより決定) 女性リーダー:島根県 (「日本女性会議2011」に参加)	【生涯学習課】平成23年度から青年リーダー女性リーダーともに国内研修に切り替えられ、個人負担を実費のみとし、さらに対象年齢を拡大するなど、より応募しやすい事業となった。	A	【生涯学習課】申込者1名いたが、都合により辞退となってしまった。広報等での周知、関係団体等への働きかけをしていくとともに、受講候補者の抵抗感や不安を取り除くような声掛けが必要である。	栃木県次世代人材づくり事業「新しい自分に会いに行こう!～とちぎ次世代人材づくり2012」の参加者を募集する。 募集期間 4月23日～5月25日 研修期間 7月21日～2月2日 青年リーダー:国内各地 女性リーダー:宮城県 (「日本女性会議2012」に参加)	【生涯学習課】女性リーダー、青年リーダーともに派遣なし →どちらか1名以上を派遣する。

施策の方向Ⅱ-1 男女がともに築く家庭生活の実現

▼施策▲ 家事・育児・介護への男女共同参画の促進

【施策内容】 家庭や地域における固定的な役割分担意識を見直し、男女が共に協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育や学習機会の充実を図ります。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
男性の生活習慣自立等のための講座や、女性の学習・就業のための講座等の実施	【生涯学習課】・栃木県教育委員会・とちぎ家庭教育支援事業運営協議会主催の親学習プログラム指導者研修に、受講生を派遣した。 ・セカンドステージ支援講座や成人講座を開催した。 主な男性向け講座 「おとこの魅力あっぷ講座」 「メンズ倶楽部～今から男みがき」 「男のお菓子作り教室」 「パパのためのDIY入門講座」 「男の生活工房」等	【生涯学習課】・社会教育指導員も参加することで、今後の充実した活動が期待される。 ・男性限定・女性限定の講座を実施することで、参加しやすい内容とした。 ・男性のみの講座では、気兼ねなく学び合うことができ、効果的なプログラムが多かったようである。	A	【生涯学習課】・親学習プログラムの受講生は女性が多く、学校やPTAへの個別周知をするなど周知方法について工夫していく必要がある。 ・男女年齢を問わず家事・育児・介護へ積極的な参画が図られるよう、地域で交流を持てるような場にしていきたい。	・栃木県教育委員会・とちぎ家庭教育支援事業運営協議会主催の親学習プログラム指導者研修に、受講生を派遣する。 ・セカンドステージ支援講座や成人講座を開催する。 主な男性向け講座 「男の居場所～人生は、仕事だけじゃもったいない～」 「男のお菓子作り教室」 「イクメンを楽しもう」 「おとこの魅力アップ講座」等	【生涯学習課】・平成24年度親学習プログラム申込数:女性1名 →平成25年度男性申込数1名以上

▼施策▲ 育児休業・介護休業制度等の定着推進

【施策内容】 働く女性や家事に参画する男性が安心して育児や介護に取り組めるよう、育児休業・介護休業等社会制度の周知と定着化を促進します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
「育児・介護休業法」や「育児・介護休業制度」等の周知	【総合政策課】・男性の育児参加を特集した情報紙を発行したり、育児休業制度に関する記事を市広報紙に掲載した。	【総合政策課】男性の育児参加を特集した男女共同参画情報紙の発行に合わせて、市広報紙に育児休業制度を周知する記事を掲載した。	A	【総合政策課】広報紙や情報紙、ホームページなどを積極的に利活用して制度の周知を図っていく必要がある。	育児・介護休業制度について、継続して広報紙等での周知を図っていく。	【総合政策課】育児休業や介護休業を取ることにについて、「積極的に取りたい・どちらかというに取りたい」と回答する人の割合 H23年55.0% → H27年60.0% (データ元:H23市民意識調査)
	【商工観光課】・平成24年7月1日からの改正育児・介護休業法施行に関する内容をホームページに掲載した。	【商工観光課】ホームページを活用し育児休業・介護休業等社会制度の周知を行い制度の周知を図った。	A	【商工観光課】制度の周知と定着を図る必要がある。	育児・介護休業制度についてのリーフレットを活用し、各事業所等への周知行う。	【商工観光課】周知方法を拡大する。

▼施策▲ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発

【施策内容】 男女共同参画によるゆとりある育児や介護等の家庭生活を実現するため、労働時間の短縮に関する情報提供や啓発活動を推進します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
農業・商工自営業における労働時間短縮に向けた経営計画の策定支援	【農政課】認定農業者の経営改善計画の認定を行い、労働時間の短縮や業務分担の指導を行った。	【農政課】指導を実施することで、ワークライフバランスを考える機会の一助となった。	B	【農政課】農業者全体へ経営計画の普及啓発をする必要がある。	認定農業者の経営改善計画の認定を行う中で、労働時間や業務分担の指導を行っていく。	【農政課】女性農業者の育成や、個々の能力に応じた家族経営協定の締結を促進する。

施策の方向Ⅱ-2 職場での男女平等の推進

▼施策▲ 女性の能力が活かせる職場・環境の整備

【施策内容】 意欲ある女性がその能力を十分に活かせる職場や環境の整備を促進するため、職員や雇用主に対する啓発活動に努めるとともに、関係機関との連携を図りながらパートタイムやアルバイト等多様な雇用条件における労働条件の向上を促進します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
労働基準監督署や栃木県との連携による短時間労働等に対する雇用条件の確保や援助に関する取り組みの推進	【商工観光課】・栃木労働局作成の「労働時間適正化キャンペーン(11月実施)」リーフレットを商工観光課窓口に配置した。	【商工観光課】雇用条件の確保に取り組むため、新規でリーフレットの設置を行った。	A	【商工観光課】市民や事業者に広く周知する必要がある。	短時間労働等に対する雇用条件の確保に取り組むリーフレットを商工会等に配布する。	【商工観光課】リーフレット枚数の確保と配置場所を見直す。

▼施策▲ 農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進

【施策内容】 農業や商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修の実施及び相談体制の充実を図ります。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
商工団体の女性部等の活動に対する支援の推進	【商工観光課】・市内3商工会に対し、補助金を交付した。		C	【商工観光課】商工会女性部が積極的な活動を展開する必要がある。	商工会と連絡を密に取り、女性部事業の活性化支援を行う。	【商工観光課】商工会女性部が積極的な活動を展開するよう推進する。

施策の方向Ⅱ-3 意思決定の場への女性の参画拡大

▼施策▲ 政策決定への男女共同参画の促進

【施策内容】 女性の視点を反映させ、市の政策や方針決定の過程への男女共同参画を推進するため、審議会・委員会等への女性委員の登用を促進します。また、市職員の管理職等についても、公正・公平な能力評価により積極的に女性の登用を図ります。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進	【教育総務課】教育委員の改選を行った。	【教育総務課】教育委員の選任にあたり女性を選任し、女性委員登用の割合が向上した。教育委員5人のうち女性委員1人→2人	A	【教育総務課】意欲のある女性を積極的に登用し、女性の視点から教育行政を審議する。		【教育総務課】女性委員の登用について、現在の割合を維持していく。

▼施策▲ 農業・商工自営業における経営への男女共同参画の促進

【施策内容】 農業や商工自営業における経営方針決定等への女性の参画を促進するため、各種研修会の実施や交流・情報交換の機会づくりなどを積極的に推進します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
農業や商工・自営業経営への男女共同参画に関する研修会の実施や意識改革のための啓発活動の推進	【商工観光課】・商工会会員を対象としたホームページ作成講座を実施した。 開催日 平成24年1月17.19.24.26日 12名参加 平成24年2月7.9.14.16日 17名参加	【商工観光課】事業者が参加しやすい時間で開催した。 (午後7時～10時)	A	【商工観光課】男女共に経営に参画できるような講座を実施する。	商工業事業者を対象にホームページ作成講座を実施する。 ①初級講座 ②ステップアップ中級講座	【商工観光課】商工会と調整を図り、講座の内容を充実させる。
農業における家族経営協定の締結の支援や締結後の交流会などの実施	【農業委員会】・家族経営協定締結式と研修会及び交流会を開催した。 日時:平成24年2月23日(木) 第1部「家族経営協定調印式」 締結数:11組 第2部「研修会」 テーマ「農家の相続を考える」 講師:染谷紀利 参事 (栃木県農業会議業務部長) 会場:南河内公民館 会議室 参加者:20名 第3部「交流会」	【農業委員会】農家の実情にあった見直しの指導を行った。	B	【農業委員会】締結者の会「ゆとりの会」の活動支援を行う。 締結農家を増やすためのPRを行う。	家族経営協定締結式と研修会及び交流会を実施する。	【農業委員会】今年度改選になる農業委員の中で、まだ締結していない人の1/3が締結することを目標にする。

施策の方向Ⅱ-4 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進

▼施策▲ 地域活動への男女共同参画の促進

【施策内容】 男女がともに地域活動やボランティア活動、PTA活動などに参画できる意識や環境づくりを進めます。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
地域活動団体等の情報収集と提供の推進	【健康増進課】・食生活推進員の養成講座参加者を募集したが、応募者が2名のため開催できなかった。		C	【健康増進課】食生活推進員の養成及び食生活改善事業を更に地域に広めるため、継続して養成講座を実施して会員数を増やしていく必要があるが、毎年の開催は困難であるため、平成24年度から隔年度開催とする。	食生活推進員養成講座を実施する。 6～12月 6回実施予定	【健康増進課】平成24年度からは男性も食生活改善推進員として活動できることから、男性の参加者増を目指していく。
	【生涯学習課】・生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。 ・学校支援ボランティア交流会開催 学校支援ボランティア (個人181名・団体8団体) 生涯学習ボランティア (個人 76名・団体28団体) ・市民活動支援サイト「Youがおネット」をオープンし、男女の別なくボランティア団体や市民活動団体等がさまざまな関係情報を発信し、生涯学習情報センターが、管理・運営している。会員数36団体	【生涯学習課】ボランティアバンクの登録更新にあたり、男女別なく継続登録を進めた。 学校支援ボランティアは、男女の別なく各種ボランティア団体間による交流・情報交換の場とした。 「Youがおネット」の情報発信会員団体は15団体増となり、男女ともに参画できる地域活動やボランティア情報を発信している。	A	【生涯学習課】ボランティアバンクの登録は増加傾向にあるが、各種ボランティア同士の連携が必要になるケースもあるので、社会福祉協議会との連携を深め、交流会の実施など一体感のある事業展開を考える必要がある。	・生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理する。 ・学校支援ボランティアメッセ開催予定(8月6日(月)国分寺公民館) ・市民活動支援サイト「Youがおネット」をオープンし、男女の別なくボランティア団体や市民活動団体等がさまざまな関係情報を発信し、生涯学習情報センターで管理・運営を行う。	【生涯学習課】各種ボランティア同士での連携ができるよう、関係施設との連携を深める。

▼施策▲ 団体活動の支援と連携の促進

【施策内容】 男女がともに自己実現を果たすため、団体活動を支援し、団体間のさらなる連携を促進します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
消費者活動・ボランティア活動などへの男性参加の促進と自主活動団体の結成支援	【生活安全課】下野市消費生活センターによる消費生活出前講座を実施した。 実施回数:5回 参加者延べ220名	【生活安全課】高齢者講座において、男女を問わず、消費者被害防止に関する消費生活講座を実施することにより複雑化する消費者被害未然防止につながった。	A	【生活安全課】消費者被害に関する身近な話題の提供に対し、日々めまぐるしく変化する社会状況を加味した情報の収集に努めていく必要がある。	高齢者への消費生活講座を実施する。 実施予定回数:5回 延べ150人対象	【生活安全課】消費生活情報に関する情報収集に努め、市民へ情報を発信する。

施策の方向Ⅲ-1 生涯を通じた健康の保持と増進

▼施策▲ 健康づくりの普及・促進

【施策内容】 健康の増進のため、市民の健康・体力づくりを支援するとともに、予防の観点を取り入れた健康づくりに対する意識啓発を推進します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
健康・体力づくりに関する相談体制の充実	【健康増進課】・健康相談を実施した。 健康相談:相談者33名 ・きらら館 毎週月曜日、 ・南河内公民館 毎週火・金曜日 健診結果説明会:19回(参加者563名)	【健康増進課】周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女問わず健診受診者にチラシを配布した。集団検診の検診結果を、郵送から直接手渡す方法に変えた。説明会回数も増やし、参加者が増加した。	A	【健康増進課】検診結果説明会は、平成23年度は、健康相談や健診結果説明会の方法を変更したことにより参加者が増加した。毎年同様に実施した場合参加者を維持していく方法を検討する必要がある。	健康診断を実施し、健診結果説明会を実施する。	【健康増進課】結果説明会の開催回数を増加させる。 H23年:19回 →H24年:31回

▼施策▲ 健康診査の充実

【施策内容】 男女に関わらず、生涯を通じて健康を保持できるよう、健康診査の充実を図ります。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
特定検診・特定保健指導の実施	【市民課】・集団・個別検診を実施した。 集団検診:35回・受診者 1,893人 個別検診:23医療機関 受診者 1,776人	【市民課】受診率向上を目指し、集団と個別で選択できるように機会を設けた。また、回数を増やし、受診しやすい環境を整備した。未受診者には電話連絡等を行い、受診促進、周知に努めた。	B	【市民課】引き続き受診率を伸ばすために、実施方法を検討していく	集団・個別検診を実施する。 集団検診:35回 受診者 2,100人 個別検診:21医療機関 受診者 2,000人	【市民課】今後も受診率向上のため実施方法を検討していく。 受診率 H23年 37.9% →H24年 38.0%

施策の方向Ⅲ-2 子育て支援環境の充実

▼施策▲ 多様な暮らしを支える子育て支援環境の充実

【施策内容】 共働きや核家族の増加、多様な就業形態に対応しつつ、次代を担う子どもたちを健やかに育てていくため、ニーズに対応した保育サービスの充実や相談・支援体制の充実を図ります。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
育児に関する情報の提供、相談体制の充実や児童手当等の支給	【児童福祉課】・保育園や子育て支援センター等の入園案内の希望者への配布やホームページへの掲載を行った。 ・ライフステージごとの子育て相談窓口一覧をホームページに掲載するなど、子育てに関する相談体制の周知に努めた。 ・子育てガイドブックを、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)等で配布した。 ・国の制度に基づく子ども手当等の支給をした。	【児童福祉課】・資料作成にあたっては、「母」という表現を極力避け、父母をはじめとする保護者全体で子育てに関わることを基本とする表現とした。	A	【児童福祉課】さまざまな就業形態に対応した情報提供など、今後も継続して子育て支援環境の充実を図っていく必要がある。	・保育園や子育て支援センターの入園案内を配布する。 ・ホームページへの掲載を行う。 ・ライフステージごとの子育て相談窓口一覧をホームページに掲載し、子育てに関する相談体制を周知する。 ・子育てガイドブックを、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)等で配布する。 ・国の制度に基づく児童手当等を支給する。	【児童福祉課】・共働き支援のために育児情報内容を充実させ、相談体制の周知にも努める。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給を継続する。 ・ガイドブック等、更新する資料については保育ニーズに合ったサービスの提供を行う。
地域子育て支援センターの機能・事業の充実	【児童福祉課】・遊びの場と交流の場を提供すると同時に、育児相談に応じた。 ○子育て支援センターつくし 開設日:月～土 利用者数:5,557人(乳幼児のみ) ○子育て支援センターゆりかご(民間委託) 開設日:月～金 利用者数:5,188人(乳幼児のみ)	【児童福祉課】母親だけでなく父親も参加しやすい内容の事業展開を心がけた。	A	【児童福祉課】センター設置場所について地域の偏りがある。	・つくし及びゆりかごで遊びの場と交流の場を提供し、また、育児相談に応じる。	【児童福祉課】新規に子育て支援センターを設置する(石橋地区:平成25年4月開設予定)
学童保育、0歳児保育、障害児保育など、多様なニーズに対応した保育事業等の促進	【児童福祉課】・夏期の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応して、7～9月の間、日曜日にも学童保育室を開設した。(市内1か所:南河内児童館学童保育室) ・0歳児保育体制の促進、公立を中心とした軽度障害児の保育園受け入れ、勤務時間が長い保護者のための延長保育を引き続き実施した。	【児童福祉課】・女性の社会進出の妨げとならないよう、待機児童を作らない体制で児童を積極的に受け入れた。	A	【児童福祉課】・学童保育室を希望する児童数の増加により、共働きを支えるための学童保育室の改善が急務である。	国分寺小学校区内の国分寺駅西児童館学童保育室の利用者増に対応するため、小学校地内に学童保育室を平成25年度に新築する。今年度は実施設計業務を実施する。	【児童福祉課】・大規模学童保育室の改善に向け、計画を立て待機児童の解消に努める。

▼施策▲ 父親参加の子育て体制支援の推進

【施策内容】 子育てにおける男性の参加を促進するため、男性の意識改革を促進するとともに両親ともに参加する講座を提供し、家庭内の子育て環境づくりを支援します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
両親学級、乳幼児学級教室等の実施	【健康増進課】・両親学級を開催した。 回数：年16回 参加者：妊婦186名・夫等71名 合計258名（夫等の参加率38.2%）	【健康増進課】子育てにおける父親の協力についての重要性について説明した。	A	【健康増進課】子育てにおける男性の参加を促進し、子育てに両親とも参加していく意識を高めることが必要である。	両親学級を開催する。 年間開催予定回数：16回	【健康増進課】両親学級への父親の参加率の増加 H23年 38.2% →H24年 40.0%
	【生涯学習課】・国分寺公民館で家庭教育講座として、父子対象の講座を開催した。 「お父さん出番です！」 5～10月 全6回開催 8組18名参加	【生涯学習課】父親が子どもとのふれあいの意義を学び、様々な共同作業をする内容の講座であり、好評で効果的であった。	A	【生涯学習課】父親も子どもとの関わりに関心を持ち、楽しめるように、子どもとの体験学習を取り入れた講座を継続していきたい。また、企業の節電対策による勤務日の変更などもあり、出席率が低下した。対象者や日時設定等の検討を要する。	・国分寺公民館で家庭教育講座として、父子対象の講座を開催する。 「イクメンを楽しもう」 9月～1月まで全5回開催予定	【生涯学習課】申し込み数5組以上、出席率50%以上とする。

▼施策▲ ひとり親家庭への福祉の充実

【施策内容】 ひとり親家庭など、それぞれの環境に配慮した生活・就労・健康・教育などに関する多様なサービスの提供や相談・支援の充実を図ります。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報の提供、相談・助成・支援体制等の充実	【社会福祉課】・生活保護受給中の母子世帯に就労支援事業を行った。 ・ひとり親受給者証の更新受付時に、子育て支援のパンフレットを希望者に配り情報提供を行った。	【社会福祉課】・男女分け隔てなくきめ細かな指導ができるよう、児童福祉課と連携し支援した。	A	【社会福祉課】就労に結びついたケースが5件であったが、就労意欲が低く就労に結びつけることができなかったケースもあった。	母子世帯への就労支援事業を継続して行う。	【社会福祉課】継続して母子世帯への就労を支援する。

施策の方向Ⅲ-3 男女間のあらゆる暴力の根絶

▼施策▲ セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス等、男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進

【施策内容】 職場におけるセクシュアル・ハラスメントや家庭におけるドメスティック・バイオレンス等、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発活動、意識改革のためのセミナーの実施等、社会全体での取り組みを推進します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
セクシュアル・ハラスメント防止のための労使双方の啓発の推進	【商工観光課】栃木県小山労政事務所主催の労働問題の解決及び労使関係安定のための労働教育講座開催記事をホームページに掲載した。 平成23年10月12日 実施	【商工観光課】事業所における意識改革のための記事を掲載した。	B	【商工観光課】事業所等の参加が図れるよう工夫する。	労働教育講座の開催について、商工会等を通じ、事業所に周知するよう努める。	【商工観光課】周知の方法を検討する。
ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為の防止のための啓発活動の推進	【児童福祉課】・DV根絶や相談機関等のポスターを掲示した。 ・相談窓口で関連パンフレットを配布した。 ・婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページに掲載した。	【児童福祉課】DVは配偶者間の問題だけでなく、子どもにとっても健やかな成長に著しく害を及ぼすことを広く啓発した。	A	【児童福祉課】今後も、DVの防止のための啓発活動を推進する。	・DV根絶や相談機関等のポスターを掲示する。 ・相談窓口で関連パンフレットを配布する。 ・広報紙とホームページにより、婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を周知する。	【児童福祉課】DVの防止のための啓発活動を継続する。

▼施策▲ 被害女性の支援体制の充実

【施策内容】 警察等関係機関・民間支援団体との連携の下、男性からの肉体的・精神的な暴力の被害女性等、保護を要する女性に対する適切な保護や相談などの支援体制の充実を図り、再発の防止に努めます。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
警察等の関係機関との緊密な連携による被害者の適切な保護や相談体制の確立	【社会福祉課】・下野警察署管内相談業務連絡会議において、警察を中心に管内の連携を図るとともに情報交換を行い、多岐にわたる相談内容に対応し、広域的見守り支援を行った。 ・相談内容の共有化を図り、被害を未然に防げるよう情報交換を密にした。	【社会福祉課】日頃から警察を中心とした関係機関と連携することで、要保護者への迅速な支援や被害者の防止が図られている。	B		警察連絡会議に参加する等して、情報交換を密にする。	【社会福祉課】被害防止に向けて、各種相談内容、情報の共有化を強化する。

施策の方向Ⅲ-4 生涯学習の充実

▼施策▲ 様々な啓発・学習機会の提供

【施策内容】 男女が性別にとらわれず、個性を活かし、能力を伸ばし、自分らしい生きがいのある人生を送るため、生涯学習等の機会の提供に努めます。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
生涯学習・啓発のための冊子・パンフレットの発行	【生涯学習課】・前年度までの公民館講座情報誌「公民館からこんにちは」に代えて、公民館講座の他、生涯学習推進グループ・図書館・生涯学習情報センターの講座情報を掲載した「生涯学習情報誌エール」を発行し、全戸配布した。	【生涯学習課】男女それぞれの限定講座以外は、講座の内容・タイトル等、男女ともに関心が持てるものになっている。また、講座によっては関心が男女別のものもあるが、バランスよくなるよう工夫した。	A	【生涯学習課】今後も継続して、男女ともに関心をもてる、わかりやすく見やすい情報誌を作成していく。	公民館講座や図書館、生涯学習情報センターの講座情報等を掲載した「生涯学習情報誌エール」を発行し、全戸配布する。	【生涯学習課】男女ともに関心を持たれるように、より見やすく分かりやすい誌面にする。
女性、男性高齢者等を対象にした各種講座の充実	【商工観光課】・食のオープンスクール(料理教室)を開催した。 回数:12回(11月～3月) 参加延人数:321人	【商工観光課】参加者は男女問わず募集した。また、男性にも参加してもらえるように、開催日を土曜日、日曜日にしたり、夕方6時からの講座も実施した。	A	【商工観光課】男性の受講生の参加率が増えるよう募集に努めたい。	食のオープンスクールを実施する。ホームページで男性の参加を促す。	【商工観光課】男性参加率 H23年 6.6% →H24年 10.0%
	【水道課】市民に水道事業への理解を深め水道をより身近に感じていただき、今後の水道事業の円滑な運営に資することを目的に、水道施設見学会の開催及び広報紙の発行を行った。 ①施設見学会 ・開催日 H23.11.17(木) ・参加数 12名 ・見学会の内容 水道に関する説明、配水場、井戸の施設見学 ②広報紙(水道ニュース)の発行 ・発行日 H24.1.25(水) ・B4サイズの両面印刷1枚 ・回数 1回／年 ・配布方法 新聞折込による各戸配布	【水道課】女性には敬遠されがちな機械設備については、女性でも分かりやすく理解できるように説明することに努めた。また、生活の中の水に関する話題を織り交ぜ、家事の中心となっている女性にも興味を引くことに努めた。また、広報紙においては、内容・文章の表現・イラストについて男女とも関心がもてるよう工夫した。	A	【水道課】・水道施設見学会については、参加者が少なかったことから、男女共同参画の視点をさらに加えながら、タイトル名称、事業内容、開催日時等を見直し、関心を持ってもらえるよう企画立案を行う。 ・広報紙の発行については、一方的な情報発信であることから、掲載内容や表現方法にさらに改善を行い発行する。	水道施設見学会を実施する。	【水道課】水道施設見学会について、参加者数を増加させることを目標とする。 H23年 12人 →H24年 30人

▼施策▲ 男女の自立を支える教育・学習機会の充実

【施策内容】 家庭や地域における固定的な役割分担意識を見直し、男女がともに協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育や学習機会の充実を図ります。

事 業	平成23年度				平成24年度	
	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事 業 の 内 容	目 標
男性の生活習慣自立等のため講座や女性の学習・就業のための講座等の実施	【生涯学習課】各公民館で、セカンドステージ支援講座や成人講座を開催した。 ・南河内公民館：「おとこの魅力あつぷ講座」(男性のみ) 4～12月 全7回開催 延べ87名参加 ・「しあわせ女性講座」(女性のみ)5～7月 全4回開催 延べ55名参加 ・南河内東公民館：「メンズ倶楽部～今から男みがき」4～12月 全7回開催 延べ60名参加 ・「男のお菓子作り教室」(男性のみ)9～2月 全6回開催 7名参加 ・「ナイトセミナー きらり女性塾」(女性のみ)6～11月 全5回開催 15名参加 ・石橋公民館：「パパのためのDIY入門講座」(男性のみ)9～10月 全4回開催 6名参加 ・「女性力向上講座」(女性のみ)5～11月 全5回開催 21名参加 ・国分寺公民館：「男の生活工房」(男性のみ)4～12月 全7回開催 13名参加 ・「女性セミナー」(女性のみ) 4～10月 全7回開催 11名参加	【生涯学習課】成人講座でも女性限定や女性が参加しやすいものがあったが、セカンドステージ支援講座を追加することで、男性に限定した講座も増やした。特に男性限定講座では「気兼ねなく参加でき、話を楽しめた」と交流の場としても好評で、サークルを立ち上げる例も見られた。 男女とも生活力向上だけでなく、いわゆる魅力アップ、スキルアップを内容に取り入れ、いろいろな視点から生活習慣自立等に関心が持てる講座となっている。	A	【生涯学習課】今後も、生活力やスキルアップのみにとらわれず、様々な角度から暮らしや人生を楽しめるきっかけとなるよう、地域の人で交流を持てるような場にしていきたい。	各公民館で、セカンドステージ支援講座や成人講座を開催する。 ・南河内公民館：「おとこの魅力あつぷ講座」(男性) 5～10月 全8回 ・南河内東公民館：「地域応援団～これからの時代」(男性)5～9月 全6回 ・「ナイトセミナー 月下美人」(女性)6～11月 全6回 ・石橋公民館：「男の居場所」(男性)9～10月 全5回 ・「女性力向上講座」(女性)5～9月 全5回 ・国分寺公民館：「メンズクッキング」(男性)9～11月 全5回 他	【生涯学習課】男女それぞれが、暮らしや人生を楽しめるきっかけとなるよう、様々なジャンルからテーマを取り入れるようにする。
就業や趣味、地域ボランティアに関する身近な情報の提供	【生涯学習課】・生涯学習情報センターにバンク登録している各種ボランティアを、広報紙の「生涯学習情報センター通信」で随時紹介し、ふれあい学習推進委員会の中で、学校支援ボランティアの情報を小中学校に提供した。 ・生涯学習情報センターが管理・運営している市民活動支援サイト「Youがおネット」により、登録団体の活動状況や募集などを随時情報発信している。	【生涯学習課】・ボランティアバンクへの登録・管理には男女の区別なく実施している。またボランティアコーディネートについても、男女にかかわらず各団体・個人の特性を活かせるよう実施している。	A	【生涯学習課】同様にボランティアバンクの登録・管理に努めていく。	・広報紙「生涯学習情報センター通信」で登録団体を紹介する。 ・ふれあい学習推進委員会において、学校支援ボランティアの情報を小中学校に提供する。 ・生涯学習情報センターが管理・運営している市民活動支援サイト「Youがおネット」により、登録団体の活動状況や募集などを随時情報発信している。	【生涯学習課】月に1件以上広報紙においてボランティア団体の活動を紹介し、随時講座や募集の案内に努める。

施策の方向Ⅲ-5 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備
 ▼施策▲ 介護予防や介護保険制度の充実
 【施策内容】 介護保険制度の円滑な運営による介護負担の更なる軽減に努めます。また、健康な老後を送ることができるよう、それぞれのライフスタイルに合わせた自らの健康管理に関する情報提供や健診・相談体制の充実による介護予防を推進します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
健康づくりと介護予防の意識啓発、健康診査・相談体制の整備・充実	【健康増進課】・健康相談を実施した。 健康相談:相談者33名 ・きらら館 毎週月曜日、 ・南河内公民館 毎週火・金曜日 健診結果説明会:19回(参加者563名)	【健康増進課】 周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女問わず健診受診者にチラシを配布した。集団検診の検診結果を郵送送付から直接手渡す方法に変えまた、説明会回数も増やしたことで、参加者が増加した。	B	【健康増進課】 検診結果説明会は、平成23年度は、健康相談や健診結果説明会の方法を変更したことにより参加者が増加した。毎年同様に実施した場合参加者を維持していく方法を検討する必要がある。	健診受診を促し、健診結果説明会を実施する。	【健康増進課】 結果説明会の開催回数を増やす。 H23年:19回 →H24年:31回
	【高齢福祉課】・「介護予防健診」を実施した。 方法:65歳以上の要介護認定を受けていない方への介護予防健診問診票の郵送による実施。 対象者:9,546名 回収率:73.8% 二次予防対象:2,053名 ・「二次予防事業」を実施した。 ・元気はつらつ教室:3クール全36回 参加者延べ人数:539名 ・筋力向上トレーニング:年間通しての実施 参加者延べ人数:921名 ・いきいき健口教室:2クール全8回 参加延べ人数:94名 ・訪問型栄養指導:実態把握をし、理解の得た者に実施 参加者延べ人数:67名 ・介護予防に関する相談や啓発事業を実施した。	【高齢福祉課】 健診の結果、二次予防対象者(介護予防が必要な高齢者)と決定した者を対象にしているが、男女関わりなく参加できる内容で企画、立案した。	A	【高齢福祉課】 「介護予防健診」は平成23年度から全対象者への問診票の配布・回収方式へと変更したが、回収率が73.8%と高い実績を残すことができた。回収率に男女差は見られなかった。「二次予防事業」については、男性参加者が少ない現状である。また、スタッフを男女均等に配置するなど、男性が参加しやすい雰囲気や運動メニュー等の創意工夫を図る必要がある。	・介護予防健診を実施する。(平成24年4月) 対象:65歳以上の要支援、要介護認定を受けていない方 ・二次予防事業を実施する。 ・元気はつらつ教室:3クール全36回 ・筋力向上トレーニング:年間通しての実施 ・いきいき健康教室:3クール12回実施 ・訪問型栄養指導:年間をとおして実施 ・3か所の地域包括支援センター及び高齢福祉課において、高齢者の健康や介護予防等についての相談や健康教室等を実施する。	【高齢福祉課】 H22年度以上の男性参加者の増加を図る。 H22年 7名 →H26年 15名

▼施策▲ 高齢期の生活を支える仕事や生きがいづくり

【施策内容】 男女とも、高齢期を健やかに生きがいをもって暮らすことのできるよう、年齢や経験に応じた就業機会の提供による自立の支援や、趣味を活かした社会活動への参画の促進など、生きがいを感じられる高齢期の生活を支援していきます。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
高齢者のためのスポーツ・文化活動機会の充実や情報提供、指導者育成	【高齢福祉課】・「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数:月2回(年24回) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名ずつ 参加者延べ人数:2,115名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案し、男女とも参加者が互いに認め合い、助け合うような教室づくりを心がけた。参加者は女性が多いため、男性参加者からの口コミ募集を依頼した。	A	【高齢福祉課】各会場とも男性参加者が3名程度と定着してきた。今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性参加者の参加を促していきたい。	・転倒骨折予防教室を実施する。 対象者:65歳以上の方(二次予防事業参加者以外) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 回数:月2回 定員:各会場40名ずつ	【高齢福祉課】平成26年度までに各会場の男性参加者の5名程度の定着化 具体的には、H26年度までに男性参加者延べ人数を120名にする。(1回あたり5名×24回＝120名)

▼施策▲ 障害者のいる家庭への福祉の充実

【施策内容】 障害者のいる家庭などへの様々なサービスに関する情報の提供、相談・支援体制の充実を図ります。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
障害者の特性に応じた教育・育成の推進	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者交流会等を実施した。 ・精神障害者家族会 年4回開催 参加者:毎回約7名 ・障害児保護者交流会 年1回開催 参加者:11名 ・こばと園の保護者を対象に、勉強会を開催 年1回開催 参加者:25名 ・父親の育児協力のため、こばと園で「おとうさんのための勉強会」を土曜日に実施している。	【社会福祉課】こばと園での勉強会では、母親だけでなく父親にも参加していただけるような曜日・時間帯について配慮した。	A	【社会福祉課】行政が主導となりがちのため、会が主体的に活動できるような支援が必要である。	精神障害者家族会、障害時保護者交流会、こばと園保護者勉強会を実施する。	【社会福祉課】今後も家族交流会への支援を行い、サービスの充実を図る。
	【学校教育課】特別支援教育に関する研修会や巡回相談を実施した。 研修会 6月30日 7月28日 巡回相談 薬師寺小	【学校教育課】個の特性に応じた指導、支援につながるよう教職員へ研修会、巡回相談を行った。	B	【学校教育課】研修会や巡回相談、学校訪問を通して、さらに通常学級における個の特性に応じた指導・支援の充実を図りたい。	個の特性に応じた指導・支援と保護者への助言を行うため、特別支援教育に関する研修会や巡回相談、就学・特別支援教育相談員による学校訪問を実施する。	【学校教育課】研修会や巡回相談、学校訪問を継続して実施し、指導・支援を行う。

施策の方向Ⅲ-6 地域コミュニティ活性化の推進

▼施策▲ まちづくり活動への支援

【施策内容】 市民主体のまちづくり活動を通じて男女共同参画の意義を実感できるよう、まちづくり活動を支援します。

事業	平成23年度				平成24年度	
	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	評価	問題点・今後の課題	事業の内容	目標
就業や趣味、地域活動やボランティアに関する身近な情報の提供	【生涯学習課】生涯学習情報センター内の掲示や生涯学習ガイドブック、市広報紙、市ホームページ等を利用して学習情報の提供をしている。また、団塊の世代の人たち対象のセカンドステージ支援事業講座時に、いろいろな情報を提供した。市広報紙の生涯学習情報センターだよりを充実し、市ホームページ、メール配信などで情報を発信した。 また、市民活動支援サイト「Youがおネット」を生涯学習情報センターで管理・運営し、各種団体の情報を発信した。	【生涯学習課】提供している情報は、地域活動やボランティアに関するものや、講座の情報などで、男女の別なく偏らないよう発信している。	A	【生涯学習課】男女ともに、様々な年代の人に情報を提供できるよう、広報、市ホームページ、Youがおネットの利用、関連施設でのチラシとポスターの掲出など、必要に応じて媒体を使う必要がある。	生涯学習情報センターでの掲示や生涯学習ガイドブック、市広報紙、市ホームページ等を利用して学習情報の提供を行う。 市民活動支援サイト「Youがおネット」で各種団体の情報を発信する。	【生涯学習課】各種媒体を使って随時情報発信を行う。